

東京芸術大学学長 様

川 崎 市 教 育 委 員 会
教 育 長 落 合 隆

令和 8 年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験における大学 3 年次在籍者推薦について
(依頼)

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和 8 年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験における大学 3 年次在籍者推薦について、別添の大学推薦実施要項により実施いたします。

つきましては、関係書類等を送付いたしますので、川崎市立学校教員を強く志望し、優れた実践力の発揮が期待できる貴校の学生を御推薦いただきますようお願いいたします。

■ 推薦人数

※ 小学校	上限なし
中学校/高等学校 (国語)	0 名
中学校/高等学校 (数学)	0 名
中学校/高等学校 (理科)	0 名
中学校/高等学校 (音楽)	2 名以内
中学校/高等学校 (美術)	2 名以内
中学校/高等学校 (技術)	0 名
中学校/高等学校 (家庭)	0 名
中学校/高等学校 (英語)	0 名

※ 中学校一種又は専修普通免許状取得の課程認定を受けている大学及び大学院で、在学中に提携している大学で小学校教諭普通免許状取得に必要な科目及び単位を修得することができる大学及び大学院も該当になります。

■ 送付書類

- ・ 大学推薦関係書類
「大学 3 年次在籍者推薦実施要項」
「大学推薦選考要領」
「事務手続きの流れ」
「小論文用紙 (様式 2)」

※ 推薦書 (様式 1) についてはホームページに Word ファイルを掲載しておりますので御使用ください。

※ パンフレット及び受験案内については、3 月上旬以降に送付予定です。

※ 大学推薦関係書類の掲載ページ URL
<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000184894.html>



※本選考試験 (大学推薦) に応募する方は、4/7 (火) までに必ず学生課 アートキャリア・オフィスまでご相談ください。

■申込方法等

1 大学が行う手続き

「大学推薦実施要項」「事務手続きの流れ」「受験案内」等を御確認いただき、大学にて提出書類をお取りまとめのうえ、簡易書留又はレターパックプラスで郵送してください。

推薦の結果について、下記アドレスから「川崎市簡易版電子申請サービス（L O G O フォーム）」にて入力すること。

<https://logoform.jp/form/FUQz/1463015>



<郵送先>〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課 採用・人材育成担当 宛

2 被推薦者が行う手続き

各被推薦者において「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」を利用する電子申請により申込手続きを行ってください。

電子申請の掲載ページ

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000183976.html>



3 申込期限

令和8年5月7日（木）（大学の提出書類については消印有効・被推薦者の電子申請については受信有効）

■その他

1 推薦人数に関しては、文部科学省公表の令和6年4月1日現在の教員免許状（普通免許状）を取得可能な大学等を参考に作成しています。推薦可能な教科等に誤りがありましたら、川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課 採用・人材育成担当まで御連絡ください。

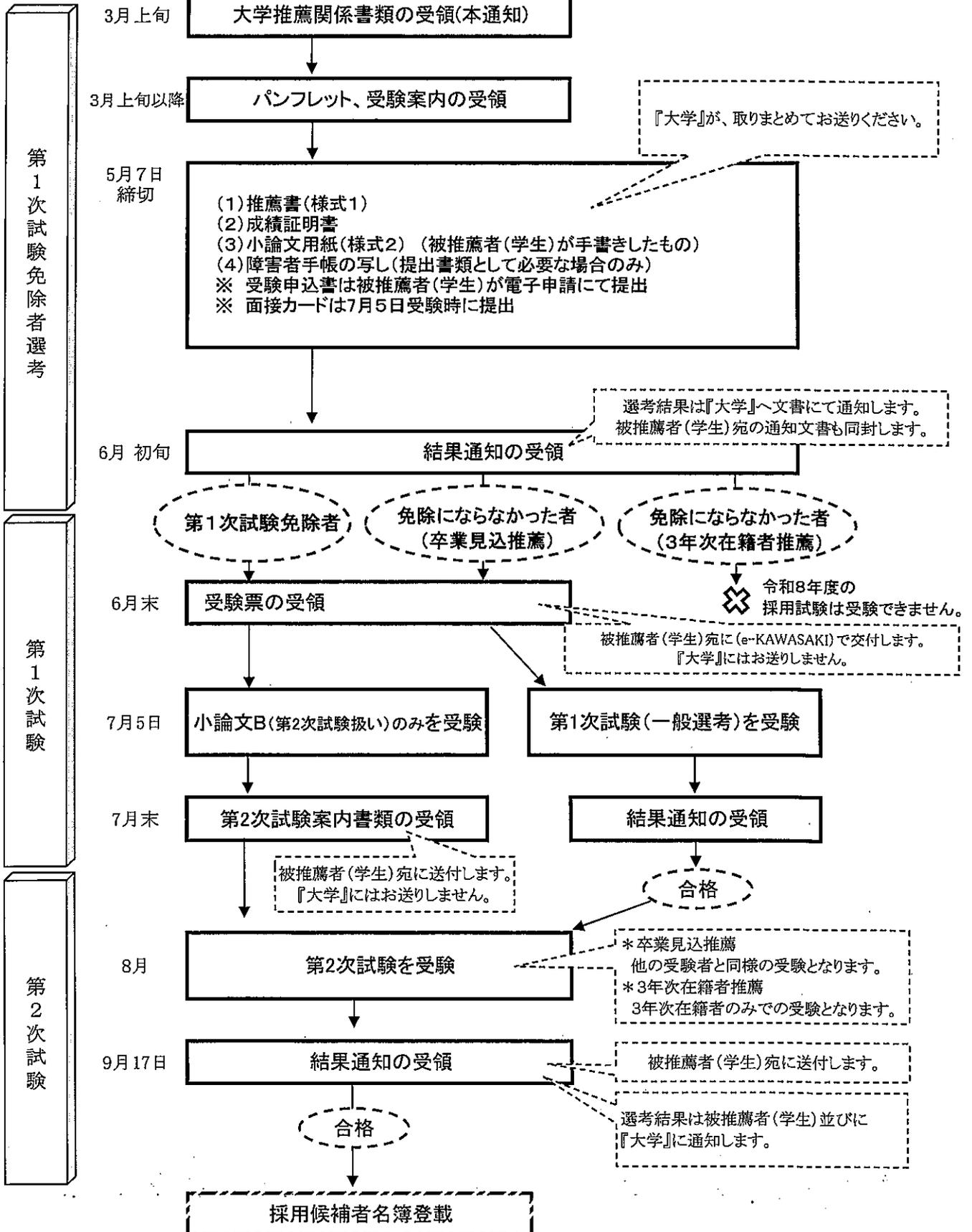
2 「大学3年次在籍者推薦実施要項」、「大学推薦選考要領」、「事務手続きの流れ」及び「本通知」については被推薦者（学生）への配布は御遠慮ください。
また、すべての送付書類について、貴校HPへの掲載は御遠慮ください。

川崎市教育委員会事務局 職員部
教職員人事課 採用・人材育成担当
TEL : (044) 200-3843
mail : 88saiyou@city.kawasaki.jp

事務手続の流れ

(令和8(2026)年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験大学推薦・3年次在籍者推薦)

川崎市教育委員会事務局職員部
教職員人事課(採用・人材育成担当)



令和8（2026）年度川崎市立学校教員採用候補者選考試験における大学3年次在籍者推薦実施要項

川崎市教育委員会

1 趣旨

この要項は、令和8年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験において、大学から大学3年次在籍者推薦を受けた者を対象として、第1次試験免除者を決定するために必要な事項を定める。

2 推薦の対象となる校種・教科及び選考区分

推薦の対象となる校種・教科は「小学校」「中学校・高等学校（国語、数学、理科、音楽、美術、技術、家庭、英語）」とする。

3 対象大学

次の（1）及び（2）のうち、川崎市が適当であると認めた大学等

（1）小学校

次のア、イのいずれか又は両方に該当する大学及び大学院

ア 小学校普通免許状取得の課程認定を受けている大学

イ 中学校普通免許状取得の課程認定を受けている大学で、在学中に提携している大学で小学校教諭普通免許状取得に必要な科目及び単位を修得することができる大学

（2）中学校・高等学校

推薦の対象となる教科の中学校普通免許状取得の課程認定を受けている大学

4 推薦基準

次の（1）から（6）までの条件をすべて満たすこと

（1）川崎市立学校教員を第一志望とし、合格した場合には川崎市立学校教員として就職する意思のある者で、令和8年度に大学3年次に在籍し、令和9年度に大学を卒業見込である者

（2）教員を志す者として、「自ら学ぶ姿勢を持ち、教員を目指して成長するために学び続けることができる」、「教育に対する使命感や熱意、子どもに対する責任感や深い愛情を持っている」、「適切な人権感覚及び社会人としての礼儀や規律を身に付けている」、「他者を受け入れ共感し、良好な人間関係づくりや協働することの大切さを理解している」など、教員として必要な資質・能力を備えていると、推薦する大学が判断した者

（3）昭和41年4月2日以降に生まれた者

（4）校種・教科ごとに必要となる以下の免許状を有する者又は令和10年3月31日までに取得見込の者

ア 小学校

小学校教諭普通免許状

イ 中学校・高等学校

受験する教科の中学校教諭普通免許状

（5）地方公務員法第16条及び学校教育法第9条による欠格事項に該当しない者

（6）令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者でない人

5 推薦人数

（1）小学校

人数制限を設けない。

（2）中学校・高等学校

各大学における推薦人数は各教科2名までとする。

（3）身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている者を推薦する場合は、

(1) 及び (2) とは別に 1 名を推薦することができる。

6 推薦の手続き

(1) 提出書類等 (大学推薦に必要な書類等)

ア 推薦書 (様式 1)

イ 成績証明書 (任意の様式)

ウ 小論文 (様式 2) (被推薦者が手書をしたもの)

エ 5 (3) の規定により身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている者 1 名を推薦する場合は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写し

※ 推薦の結果については、「川崎市簡易版電子申請サービス (L o G o フォーム)」にて入力していただきます。

※ 受験申込は被推薦者本人が「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページから、「令和 8 年度実施 川崎市立学校教員採用試験 受験申込」に進んで、申請手続きを行います。

(2) 申込方法

ア 大学が行う手続

(ア) 各大学において前項の提出書類を取りまとめ、簡易書留又はレターパックプラスにより川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課あてに送付すること。なお、封筒又はレターパックプラスの表面に「大学 3 年次推薦書類在中」と必ず朱書きすること。

※ 「卒業・修了予定者大学推薦」と同封できます。その場合、表面に「大学 3 年次推薦書類在中」と「大学推薦書類在中」の両方を記載してください。

送付先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 川崎市教育委員会事務局 職員部教職員人事課 採用・人材育成担当
--

(イ) 推薦の結果について、指定されたアドレスから「川崎市簡易版電子申請サービス (L o G o フォーム)」にて入力すること。

イ 被推薦者が行う手続

各被推薦者において「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」を利用する電子申請により申込手続を行うこと。(「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページから申し込むこと。)

(3) 申込期限

令和 8 年 5 月 7 日 (木)

(大学の提出書類については消印有効、被推薦者の電子申請については受信有効)

7 第 1 次試験免除者の選考等

(1) 選考

提出書類の内容を総合的に評価し、第 1 次試験免除者を選考する。

(2) 選考結果の通知

選考結果の通知は、被推薦者あての通知を同封し 6 月上旬に大学へ送付する。

(3) 第 1 次試験免除となった者への受験票等の送付

「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」により受験票を 6 月末日までに被推薦者へ送信する。また、7 月末日までに第 2 次試験〔面接試験〕の詳細を被推薦者に通知する。

(4) 第 1 次試験免除とならなかった者の取り扱い

令和 8 年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験を受験することはできない。

8 大学推薦による受験等

第 1 次試験免除となった者は、次のとおり第 2 次試験を受験する。

(1) 小論文 B

ア 試験日

7 月 5 日 (日)

※ 第1次試験日に「小論文B」（第2次試験扱い）を受験する。

イ 試験会場（予定）

次の川崎会場、愛知会場、兵庫会場又は宮城会場のいずれかを希望することができる。

(ア) 川崎会場

川崎市立川崎高等学校及び川崎市立川崎高等学校附属中学校

住所 川崎市川崎区中島3-3-1

※ 川崎高等学校と川崎高等学校附属中学校は同じ敷地にあります。

※ 神奈川県立川崎高等学校とは異なります。

(イ) 愛知会場

愛知大学 名古屋キャンパス

住所 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-6

(ウ) 兵庫会場

関西国際大学 尼崎キャンパス

住所 兵庫県尼崎市潮江1-3-23

(エ) 宮城会場

秀英予備校 仙台北部校

住所 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町3-23

(2) 実技試験

音楽、美術、英語の申込者については、次のとおり実技試験を受験する。

ア 試験日

8月4日（火）

イ 試験会場（予定）

川崎市立川崎高等学校及び川崎市立川崎高等学校附属中学校

住所：川崎市川崎区中島3-3-1

※ 神奈川県立川崎高等学校とは異なる。

(3) 面接試験

ア 試験日

8月6日（木）～8月21日（金）のうち教育委員会が指定する1日

※ 面接試験は、諸事情により、日程、期間等が変更となる場合がある。

イ 試験会場（予定）

試験会場は次のいずれかで教育委員会が指定する。

(ア) 川崎市立小杉小学校

住所：川崎市中原区小杉町2-295-1

(イ) 川崎市立上丸子小学校

住所：川崎市中原区上丸子八幡町815

(ウ) 川崎市教育会館

住所：川崎市中原区下沼部1709-4

※ 受験者の希望で指定又は変更することはできない。

(4) 校種・教科ごとの試験項目（○が付いている試験項目を受験）

校種・教科		試験項目			
		実技試験	集団討論	個人面接	小論文B (第1次試験日に実施)
小学校		—	○	○	○
中学校・ 高等学校	国語、数学、理科、 技術、家庭	—	○	○	○
	音楽、美術、英語	○	○	○	○

(5) 試験内容
後日公表する受験案内に記載のとおりとする。

(6) 結果通知
第2次試験の選考結果は、大学及び被推薦者へ令和8年9月17日(木)(予定)に文書にて通知するとともに川崎市教育委員会のホームページに第2次試験合格者の受験番号を掲載する。また、合格者については、令和10年度川崎市立学校教員採用候補者名簿に登載する。

9 その他

- (1) 第1次試験免除となり最終合格者となった者は、推薦を受けた大学を卒業後、速やかに卒業証明書を提出するものとする。
- (2) 第1次試験免除となり最終合格者となった者が、推薦を受けた大学を卒業することが出来なかった場合には、最終合格者となっても名簿登載は取り消され、その一切の権利を失う。
- (3) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写しを提出した者については、「特別選考7」と同等の配慮を行うものとする。
- (4) 最終合格者は、令和8(2026)年度及び令和9(2027)年度に川崎市教育委員会が実施する研修に、本人の希望により参加することができる。なお、この研修への参加の有無及び研修成績は、採用行為に影響を与えるものではない。

1 目的

「令和8年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験における卒業・修了予定者大学推薦実施要項」及び「令和8年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験における大学3年次在籍者推薦実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、第1次試験免除者の選考に際し必要な事項を定める。

2 基本方針

選考対象者は、実施要項の推薦基準を満たし、各大学における選考を経て推薦された人材であることから、「第1次試験免除者」の適否については、原則として、提出書類の内容の総合評価において、一定基準に達した者を「適」とする。

3 評価項目

- (1) 推薦書
- (2) 成績証明書
- (3) 小論文

4 評価項目の取扱

(1) 推薦書

記載事項を次のとおり評価し、アとイの評点の合計点を推薦書の評点とする。

ア 人柄、性格、学業状況、教員としての適性・意欲など

記載内容を3段階（A 10点・B 7点・C 5点）で複数の評価者により評価し、平均点を評点とする。

点数	評価基準
10点	人柄、性格、学業状況から、教員としての適性・意欲が強く感じられる
7点	人柄、性格、学業状況から、教員としての適性・意欲が感じられる
5点	人柄、性格、学業状況から、教員としての適性・意欲がやや感じられる

イ 在学中の特筆すべき経験・活動歴

記載内容を3段階（A 10点・B 7点・C 5点）で複数の評価者により評価し、平均点を評点とする。

点数	評価基準
10点	特筆すべき経験・活動歴に、リーダー性等、教職に寄与すると考えられる顕著な内容が認められる
7点	特筆すべき経験・活動歴が認められる
5点	特筆すべき経験・活動歴がやや認められる

(2) 成績証明書

修得した科目の成績を、秀・優（S・A）5点、良（B）3点、可（C）2点、に換算し、その数値に単位数を乗じ、その総和を全修得単位数で除した数値（小数点以下第

3位を四捨五入)を評点とする。

(3) 小論文

次の4つの評価の観点の合計100点満点で、複数の評価者により評価し、平均点を評点とする。

評価の観点	良い	やや良い	普通	やや劣る	劣る
【テーマの把握】 ・テーマを深く理解しているか。 ・テーマに関する知識や見識はあるか。	20	16	12	8	4
【表現力】 ・わかりやすく適切な表現をしているか。 ・内容に具体性があるか。	20	16	12	8	4
【論文の構成】 ・説得力のある構成になっているか。 ・テーマについて自分の考えを述べているか。	25	20	15	10	5
【教員としての資質】 ・教員としての適性を感じられるか。	35	28	21	14	7
合計	100	80	60	40	20

5 総合評価得点の算出

各評価項目の評点を次の基準により換算して得られる合計点を総合評価得点とする。

評価項目	評点(満点)	換算方法	換算点(満点)
推薦書	20点	$\times 3/2$	30点
成績証明書	5点	$\times 8$	40点
小論文	100点	$\times 3/10$	30点

6 「適」の判定基準

総合評価得点が60点を超えるものについて、原則として「適」と判定する。ただし、募集人員及び応募状況により大学推薦選考対象者が第1次試験免除者の予定数を超えた場合、総合評価得点の上位者から必要な人数を「適」と判定することがある。

7 その他

「適」の判定を受けた者(「適」の判定を受けた者が同一大学(大学院を含む)において3名以上いる場合には、そのうちの2名以上の者)が第2次試験の個人面接又は場面指導(大学3年次在籍者推薦においては集団討論)において評定平均2.0を下回った場合、当該大学には原則として次年度に限り推薦を求めないものとする。

